

平成27年度 河内長野市の予算

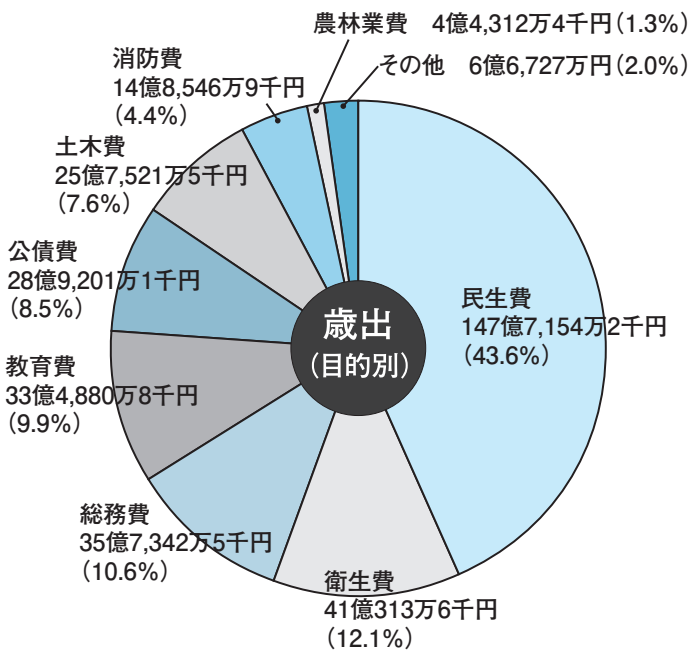
問い合わせ 財政課

一般会計 338億6,000万円
 特別会計 323億4,429万円
 水道事業会計 39億5,878万円

総額 701億6,307万円

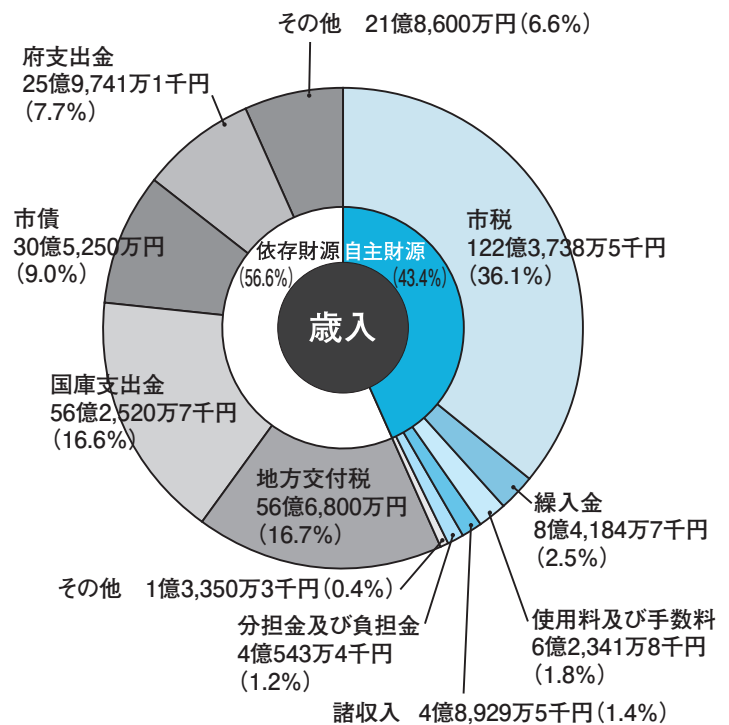
※数値は各項目ごとに四捨五入などの調整をしています。

一般会計歳出（目的別）



※予算の詳細は、情報センターや市ホームページなどで閲覧できます。

一般会計歳入



市債・基金残高

年度末市債残高の推移	
平成25年度決算額	655億5,200万円
平成26年度見込額	648億5,800万円
平成27年度見込額	651億5,900万円

年度末基金総合計残高の推移	
平成25年度決算額	96億3,100万円
平成26年度見込額	79億5,100万円
平成27年度見込額	75億6,100万円

会計別予算

会計名	平成27年度予算額(千円)	前年度からの増減額(千円)	増減率(%)
一般会計	33,860,000	▲2,040,000	▲5.7
特別会計	32,344,290	1,304,408	4.2
国民健康保険事業勘定	16,542,588	2,321,510	16.3
土地取得	167,536	▲1,282,721	▲88.4
部落有財産	641	▲82,492	▲99.2
下水道事業	4,239,993	▲10,317	▲0.2
介護保険	9,689,227	290,106	3.1
後期高齢者医療	1,704,305	68,322	4.2
水道事業会計	3,958,780	237,960	6.4
合計	70,163,070	▲497,632	▲0.7

平成27年度予算の状況

ここでは、平成27年度予算の概要をお知らせします。

市の予算は、一般会計と特別会計、水道事業会計の3つに大きく分かれます。それらをあわせた総額は701億6307万円。前年度と比較すると4億9763万2千円、率にして0.7%減少しています。

また、一般会計の予算総額は338億6000万円、前年度中の(仮称)下里人工芝球技場の用地購入の完了などにより、前年度に比べて20億4000万円、率にして5.7%減少しています。(8ページの会計別予算を参照)。

市民1人当たりの
予算・借金・貯金は

市民1人当たりに置き換えた平成27年度一般会計予算などの内訳は次のとおりです。使用用途で一番多いのは、「高齢者、児童の福祉など」で、次いで「ごみの処理や病氣予防など」となっています。

市民1人(1世帯)当たりの平成27年度一般会計予算

市民1人当たりの予算 306,600 円	市民1人当たりの借金 295,000 円	市民1人当たりの貯金 54,800 円	1世帯当たりの予算 715,600 円	平成27年3月末現在 人口:110,435人 世帯数:47,319世帯
--------------------------------	--------------------------------	-------------------------------	-------------------------------	---

市民1人当たりの予算の使用用途



- 民生費 133,800 円
高齢者、児童の福祉などに
- 公債費 26,200 円
借金の返済のために
- 衛生費 37,200 円
ごみの処理や病氣の予防などに
- 土木費 23,300 円
道路や河川、公園の整備などに
- 総務費 32,400 円
情報化や自治の推進のために
- 消防費 13,500 円
消防活動や防災のために
- 教育費 30,300 円
学校や公民館、図書館などに
- その他 9,900 円
農林業費などに

◎財政健全化の取り組み◎

本市の財政を取り巻く環境は、少子高齢化・人口減少に伴い市税収入が減少し、社会福祉関係経費は年々増加しています。さらに、人口増加期に建設した市内の公共施設が老朽化し、改修費用が膨大になることから、極めて厳しい状況になる見込みです。このような財政環境の中で、今後も継続的に魅力あるまちづくりを行う必要があるため、平成25年度から財政体質改善プログラムを実施しています。今年度取り組む主な実施項目は次のとおりです。

- 歳入
 - ▶歳入の確保(福祉センター・地域福祉センターのカラオケ有料化など)
- 歳出
 - ▶人件費の見直し(定員・給与などの適正化)
 - ▶既存事業の見直し(保育所の保育士配置基準の見直しなど)
 - ▶補助金などの適正化(各種団体への補助金の見直しなど)
 - ▶公債費の圧縮(普通建設事業の見直しによる市債発行の抑制)
 - ▶公共施設の有効活用と質・量の適正化(勤労者野外活動施設「滝畑レイクパーク」の見直し)

財政用語の解説

- 一般会計と特別会計
一般会計とは、市の予算の中心となる会計で、行政運営のための基本的な経費が含まれます。一方、特別会計は、国民健康保険など特定事業の歳入歳出を一般会計と区別して処理するための会計です。
- 市債
建設事業などの資金として、国や銀行から借り入れるもの。また、地方交付税の減収による財源不足を補うためなどにも発行されます。
- 基金
特定の目的のために財産を維持したり、資金を積み立てたりするために設けるものです。
- 地方交付税
全国の市町村が同じ水準の行政を進められるよう、財政運営の均衡をとるために国から交付されるお金です。
- 国庫(府)支出金
国や府が、市などに対して支出する使途を特定したお金で、補助金や交付金などがあります。
- 繰入金と繰出金
一般会計、特別会計、基金の間で相互に支出される経費で、他の会計からその会計に資金が移される場合が「繰入金」、他の会計に資金を移す場合を「繰出」といいます。